

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 2月18日
【届出者の名称】	ヒロセ電機株式会社
【届出者の所在地】	東京都品川区大崎五丁目 5番23号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03(3491)5300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長代理 飯塚 和 幸
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	ヒロセ電機株式会社 (東京都品川区大崎五丁目 5番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

- (注1) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注2) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注3) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注4) 本書中の「府令」とは、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成6年大蔵省令第95号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「株券等」とは、株券等についての権利を指します。

第1 【公開買付要項】

1 【買付け等をする上場株券等に係る株式の種類】

普通株式

2 【買付け等の目的】

当社は、株主還元充実及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的として、平成22年2月17日開催の取締役会にて、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、法に定める発行者による上場株券等の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議いたしました。

当社は、かねてより株主への利益還元を重要施策の一つと考え、自己株式の取得を実施するとともに、さらなる自己株式の取得を行うことを検討しておりましたが、平成21年8月下旬頃、当社の主要株主である広昌産業株式会社（平成21年9月30日現在の所有株式数1,394,106株、発行済株式総数に対するその保有する割合は、3.48%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。以下「広昌産業」といいます。）より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

これを受け、当社は、当社普通株式の流動性及び市場価格への影響に鑑み、広昌産業が売却を希望する株式について、自己株式として買い受けることの具体的な検討を行いました。その結果、当社が自己株式として買い受けることが、上記目的に繋がるものと判断いたしました。

自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、市場における取引状況等を総合的に勘案し、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付け等の価格（以下「買付価格」といいます。）の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視するべきであると考えました。そのうえで、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買付けることが望ましいと判断いたしました。

当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月17日開催の取締役会において、本公開買付けの実施を決議いたしました。

なお、広昌産業からは、平成22年2月上旬、当社が独自に決定する価格での公開買付けを実施した場合の応募について打診し、応募する旨の通知を受けております。また、本公開買付けにより取得した自己株式の処分等の方針については、未定です。

3 【株主総会又は取締役会の決議等の内容等】

(1) 【発行済株式の総数】

40,020,736株（平成22年2月18日現在）

(2) 【株主総会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(3) 【取締役会における決議内容】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)
普通株式	800,000	7,000,000,000

(注1) 取得する株式の総数の発行済株式の総数に占める割合は、2.00%であります(小数点以下第三位を四捨五入)。

(注2) 取得する株式の総数は、取締役会において決議された取得する株式の株数の上限株数であります。

(注3) 取得価額の総額は、取締役会において決議された株式の取得価額の総額の上限金額であります。

(4) 【その他()】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

(5) 【上記の決議に基づいて既に取得した自己の株式に係る上場株券等】

種類	総数(株)	取得価額の総額(円)

4 【買付け等の期間、買付け等の価格、算定の基礎及び買付予定の上場株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

買付け等の期間	平成22年2月18日(木曜日)から平成22年3月18日(木曜日)まで(21営業日)
公告日	平成22年2月18日(木曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス (http://info.edinet-fsa.go.jp/)

(2) 【買付け等の価格等】

株式の種類	買付け等の価格
普通株式	1株につき金8,850円
算定の基礎	<p>当社は、本公開買付けにおける買付価格の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として、直近の株価を採用すべきであると考えました。この見地から、直近の株価及び市場取引の状況を検討した結果、当社普通株式の適正な価格を反映していないと判断すべき特殊性は認められないことから、本公開買付けの実施を決議した取締役会の前営業日（平成22年2月16日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値9,420円を本公開買付けの算定の基礎となる当社株式の市場価格とすることが妥当であるとの結論にいたりました。</p> <p>また、当社普通株式を本公開買付けに応募せずに当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買付けることが望ましいと判断いたしました。ディスカウント率につきましては、過去の自己株式の公開買付けの事例のうち、ディスカウントで行われた事例におけるディスカウント率等も踏まえ、6.0%と設定いたしました。</p> <p>当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月17日開催の取締役会において、当該取締役会開催日の前営業日（平成22年2月16日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値9,420円に6.0%ディスカウントした額に相当する8,850円（10円未満四捨五入）を買付価格とすることを決定いたしました。</p> <p>なお、本公開買付けの買付価格は、本書提出日の前営業日（平成22年2月17日）の終値9,640円に対して8.20%（小数点以下第三位を四捨五入）ディスカウントした金額となり、平成22年2月17日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均9,604円（小数点以下を四捨五入）に対して7.85%（小数点以下第三位を四捨五入）ディスカウントした金額となり、また、平成22年2月17日までの過去3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均9,560円（小数点以下を四捨五入）に対して7.43%（小数点以下第三位を四捨五入）ディスカウントした金額となります。</p>
算定の経緯	<p>当社は、かねてより株主への利益還元を重要施策の一つと考え、自己株式の取得を実施するとともに、さらなる自己株式の取得を行うことを検討しておりましたが、平成21年8月下旬頃、当社の主要株主である広昌産業より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。</p> <p>これを受け、当社は、当社普通株式の流動性及び市場価格への影響に鑑み、広昌産業が売却を希望する株式について、自己株式として買い受けることの具体的な検討を行いました。その結果、当社が自己株式として買い受けることが、株主還元充実及び資本効率の向上、並びに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることに繋がるものと判断いたしました。</p> <p>自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性、市場における取引状況等を総合的に勘案し、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。また、本公開買付けにおける買付価格の決定に際して、基準の明確性及び客観性を重視し、基礎となる当社普通株式の適正な価格として市場価格を重視するべきであると考えました。そのうえで、本公開買付けに応募せずに当社普通株式を保有し続ける株主の利益を尊重する観点から、資産の社外流出をできる限り抑えるべく、市場価格より一定のディスカウントで買付けることが望ましいと判断いたしました。</p> <p>なお、広昌産業からは、平成22年2月上旬、当社が独自に決定する価格での公開買付けを実施した場合の応募について打診し、応募する旨の通知を受けております。当社は、以上の検討及び判断を経て、平成22年2月17日開催の取締役会において、当該取締役会開催日の前営業日（平成22年2月16日）の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の普通取引の終値9,420円に6.0%ディスカウントした額に相当する8,850円（10円未満四捨五入）を買付価格とすることを決定いたしました。</p>

(3) 【買付予定の上場株券等の数】

株式の種類	買付予定数	超過予定数	計
普通株式	790,800(株)	(株)	790,800(株)
合計	790,800(株)	(株)	790,800(株)

(注1) 応募株券等の総数が買付予定数(790,800株)を超えない場合は、応募株券等の全部の買付けを行います。応募株券等の総数が買付予定数(790,800株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としています。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、当社は法令の手續に従い買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)中に自己の株式を買い取ることがあります。この場合、当社は、法令の手續に従い当該株式を買い取ります。

5 【上場株券等の取得に関する許可等】

該当事項はありません。

6 【応募及び契約の解除の方法】

(1) 【応募の方法】

公開買付代理人

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

公開買付代理人の本店又は全国各支店(公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。)において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、公開買付期間末日の15時30分までに応募してください。応募の際には、ご印鑑、本人確認書類が必要になる場合があります。(注1)

なお、個人株主は公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募することができます。野村ジョイを経由する方法による応募の受付は、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)に記載される方法によって行います。ただし、インターネットを利用した方法であっても、公開買付代理人のオンラインサービスである野村ホームトレードを経由した応募の受付は行われません。また、法人株主は野村ジョイを経由して応募することはできません。

株券等の応募の受付にあたっては、応募株主等が公開買付代理人に設定した応募株主等名義の口座(以下「応募株主等口座」といいます。)に、応募する予定の株券等が記録されている必要があります。そのため、応募する予定の株券等が、公開買付代理人以外の金融商品取引業者等に設定された口座に記録されている場合(当社の特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社に設定された特別口座に記録されている場合を含みます。)は、応募に先立ち、応募株主等口座への振替手續を完了していただく必要があります。本公開買付けにおいては公開買付代理人以外の金融商品取引業者を経由した応募の受付は行われません。

外国の居住者であり、公開買付代理人にお取引可能な口座をお持ちでない株主等（法人株主等を含みます。以下「外国人株主等」といいます。）の場合、日本国内の常任代理人を通じて応募してください。なお、公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法では、外国人株主等からの応募の受付を行いません。

居住者である個人株主の場合、公開買付けにより売却された株券等に係る売却代金と取得費との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。（注2）

法人株主の場合、みなし配当課税として、買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則としてその差額の7%に相当する金額が源泉徴収されます。

応募の受付に際し、公開買付代理人より応募株主等に対して、公開買付応募申込の受付票を交付します。公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由する方法を利用した応募株主等に対する受付票の交付は、応募画面上の表示となります。

応募株券等の全部又は一部の買付けが行われないこととなった場合、買付けの行われなかった株券等は応募株主等に返還されます。

（注1） ご印鑑、本人確認書類について

公開買付代理人である野村証券株式会社に新規に口座を開設する場合、ご印鑑のほか、本人確認書類が必要になります。また、既に口座を有している場合であっても、本人確認書類が必要な場合があります。なお、本人確認書類等の詳細につきましては、公開買付代理人にお尋ねください。

おもな本人確認書類

個人 <発行から6ヶ月以内の原本>

住民票の写し 住民票の記載事項証明書 外国人登録原票の記載事項証明書 外国人登録原票の写し
印鑑登録証明書

<有効期限内の原本>

健康保険証（各種） 運転免許証 住民基本台帳カード（氏名・住所・生年月日の記載があるもの）
福祉手帳（各種） 外国人登録証明書 旅券（パスポート）
国民年金手帳（平成8年12月31日以前に交付されたもの）

本人確認書類は、有効期限内である必要があります。

本人確認書類は、以下の2点を確認できる必要があります。

本人確認書類そのものの有効期限 申込書に記載された住所・氏名・生年月日

郵送でのお申込みの場合、いずれかの書類の原本がコピーをご用意ください。コピーの場合は、あらかじめ原本の提示をお願いする場合があります。野村証券株式会社より本人確認書類の記載住所に「取引に係る文書」を郵送し、ご本人様の確認をさせていただきます。

法人 登記簿謄本 官公庁から発行された書類 等

本人特定事項 名称 本店又は主たる事務所の所在地

法人自体の本人確認に加え、代表者もしくは代理人・取引担当者個人（契約締結の任に当たる者）の本人確認が必要となります。

外国人株主 外国人（居住者を除きます。）、外国に本店又は主たる事務所を有する法人の場合、日本国政府の承認した外国政府又は権限ある国際機関の発行した書類その他これに類するもので、居住者の本人確認書類に準じるもの。

野村ジョイに新規に口座を開設する場合、野村ジョイのホームページ(<https://www.nomurajoy.jp/>)より、口座開設キットをご請求いただき、お手続きください。口座開設には一定の期間を要しますので、必要な期間等をご確認いただき、早めにお手続きください。

（注2） 株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税について（個人株主の場合）

個人株主の方につきましては、株式等の譲渡所得等には原則として申告分離課税が適用されます。税務上の具体的なご質問等は税理士等の専門家にご相談いただき、ご自身でご判断いただきますようお願い申し上げます。

(2) 【契約の解除の方法】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。契約の解除をする場合は、公開買付期間末日の15時30分までに下記に指定する者の応募の受付を行った本店又は全国各支店（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイは除きます。）に公開買付応募申込の受付票を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（以下「解除書面」といいます。）を交付又は送付してください。ただし、送付の場合は、解除書面が公開買付期間末日の15時30分までに到達することを条件とします。なお、野村ジョイを経由して応募された契約の解除をする場合は、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法によって公開買付期間末日の15時30分までに解除手続を行ってください。

解除書面を受領する権限を有する者 野村證券株式会社
 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
 （その他の野村證券株式会社全国各支店）

(3) 【上場株券等の返還方法】

応募株主等が上記「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法により公開買付けに係る契約の解除を申し出た場合には、解除手続終了後速やかに、後記「8 決済の方法」の「(4) 上場株券等の返還方法」に記載の方法により応募株券等を返還します。

(4) 【上場株券等の保管及び返還を行う金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

7 【買付け等に要する資金】

(1) 【買付け等に要する資金】

買付代金（円）(a)	6,998,580,000
買付手数料(b)	16,000,000
その他(c)	4,000,000
合計(a) + (b) + (c)	7,018,580,000

（注1）「買付代金（円）(a)」欄には、買付予定数（790,800株）に1株当たりの買付価格を乗じた金額を記載しています。

（注2）「買付手数料(b)」欄には、公開買付代理人に支払う手数料の見積り額を記載しています。

（注3）「その他(c)」欄には、公開買付けに関する新聞公告及び公開買付説明書その他必要書類の印刷費その他諸費用につき、その見積額を記載しています。

（注4）その他公開買付代理人に支払われる諸経費及び弁護士報酬等がありますが、その額は未定です。

（注5）上記金額には消費税等は含まれていません。

(2) 【買付け等に要する資金に充当しうる預金又は借入金等】

	預金の種類	金額
届出日の前日現在の預金等	普通預金	10,226,399,730円
	計	10,226,399,730円

8 【決済の方法】

(1) 【買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地】

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

(2) 【決済の開始日】

平成22年3月26日（金曜日）

(3) 【決済の方法】

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）の住所宛に郵送します（公開買付代理人のインターネット専用サービスである野村ジョイを経由して応募した場合は除きます。）。野村ジョイを経由して応募された場合には、野村ジョイのホームページ（<https://www.nomurajoy.jp/>）に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金より適用ある源泉徴収税額（注）を差し引いた金額を送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

（注） 公開買付けにより買付けられた株式に対する課税関係について

（イ）個人株主の場合

買付代金と買付けられた株式に係る取得価額との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の適用対象となります。

（ロ）法人株主の場合

みなし配当課税に係る源泉徴収税額（買付価格が1株当たりの資本金等の額を超過する部分について、原則として、その7%に相当する金額）が差し引かれます。なお、外国人株主等のうち、適用ある租税条約に基づき、かかるみなし配当金額に対する所得税の軽減又は免除を受けることを希望する株主は、平成22年3月18日までに公開買付代理人に対して租税条約に関する届出書を提出することを通知するとともに決済の開始日の前営業日（平成22年3月25日）までに同届出書を公開買付代理人にご提出ください。

(4) 【上場株券等の返還方法】

後記「9 その他買付け等の条件及び方法」の「(1) 法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容」及び「(2) 公開買付けの撤回等の開示の方法」に記載の条件に基づき応募株券等の全部又は一部を買付けないこととなった場合には、決済の開始日（公開買付けの撤回等を行った場合は撤回等を行った日）以後速やかに、返還すべき株券等を応募が行われた直前の記録に戻すことにより返還します（株券等を他の金融商品取引業者等に設定した応募株主等の口座に振替える場合は、その旨指示してください。）。

9 【その他買付け等の条件及び方法】

(1) 【法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第4項第2号に掲げる条件の有無及び内容】

応募株券等の総数が買付予定数（790,800株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行わないものとし、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の13第5項及び府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います（各応募株券等の数に1単元（100株）未満の株数の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株券等の数を上限とします。）。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数に満たない場合は、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき1単元（追加して1単元の買付けを行うと応募株券等の数を超える場合は応募株券等の数までの数）の応募株券等の買付けを行います。ただし、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付けを行う株主等を決定します。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主等からの買付株数の合計が買付予定数を超える場合は、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主等から順次、各応募株主等につき買付株数を1単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に1単元未満の株数の部分がある場合は当該1単元未満の株数）減少させるものとし、切上げられた株数の等しい複数の応募株主等全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で、当該応募株主等の中から抽せんにより買付株数を減少させる株主等を決定します。

(2) 【公開買付けの撤回等の開示の方法】

当社は、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の11第1項但書に基づき、公開買付けの撤回等を行うことがあります。この場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。

(3) 【応募株主等の契約の解除権についての事項】

応募株主等は、公開買付期間中においては、いつでも公開買付けに係る契約を解除することができます。解除の方法については、前記「6 応募及び契約の解除の方法」の「(2) 契約の解除の方法」に記載の方法によるものとします。なお、当社は応募株主等による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを応募株主等に請求することはありません。また、応募株券等の返還に要する費用も当社の負担とします。

(4) 【買付条件等の変更をした場合の開示の方法】

当社は、公開買付期間中、法第27条の22の2第2項において準用する法第27条の6第1項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。この場合は、電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。ただし、公開買付期間末日までに公告を行うことが困難である場合は、府令第11条に規定する方法により公表し、その後直ちに公告を行います。買付条件等の変更がなされた場合、当該公告が行われた日以前の応募株券等についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。

(5) 【訂正届出書を提出した場合の開示の方法】

当社が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合は、直ちに、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを、府令第11条に規定する方法により公表します。また、直ちに公開買付説明書を訂正し、かつ、既に公開買付説明書を交付している応募株主等に対しては、訂正した公開買付説明書を交付して訂正します。ただし、訂正の範囲が小範囲に止まる場合には、訂正の理由、訂正した事項及び訂正後の内容を記載した書面を作成し、その書面を応募株主等に交付することにより訂正します。

(6) 【公開買付けの結果の開示の方法】

本公開買付けの結果については、公開買付期間末日の翌日に、令第14条の3の4第6項及び第9条の4並びに府令第19条の2に規定する方法により公表します。

(7) 【その他】

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて行われるものではなく、また、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）を使用して行われるものではなく、更に米国内の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、もしくは上記施設を通じて、又は米国内から本公開買付けに応募することはできません。

また、公開買付届出書又は関連する買付書類は米国においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、郵送その他の方法によって送付又は配布されるものではなく、かかる送付又は配布を行うことはできません。上記制限に直接又は間接に違反する本公開買付けへの応募はお受けしません。

本公開買付けの応募に際し、応募株主等（外国人株主等の場合は常任代理人）は公開買付代理人に対し、以下の旨の表明及び保証を行うことを求められることがあります。応募株主等が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと、本公開買付けに関するいかなる情報（その写しを含みます。）も、直接間接を問わず、米国内においてもしくは米国に向けて、又は米国内から、これを受領したり送付したりしていないこと、買付けもしくは公開買付応募申込書の署名交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商もしくは国際通商の方法・手段（電話、テレックス、ファクシミリ、電子メール、インターネット通信を含みますが、これらに限りません。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動する者ではないこと（当該他の者が買付けに関するすべての指示を米国外から与えている場合を除きます。）、

当社の大株主である広昌産業は、当社普通株式1,394,106株（平成21年9月30日現在）（その保有する割合は、当社発行済株式数の3.48%（小数点以下第三位を四捨五入）に相当します。）を保有しておりますが、当社は同社より、その保有する当社普通株式の一部に応募する旨の通知を受けております。

第2【公開買付者の状況】

1【発行者の概要】

(1)【発行者の沿革】

昭和12年8月	初代社長広瀬銈三が東京市赤坂区榎坂町(現東京都港区)に広瀬商会を創立し、電気絶縁物ならびに通信機部品の製造販売を開始
昭和20年4月	神奈川県足柄下郡湯河原町に湯河原工場設置
昭和23年6月	株式会社組織に改め、社名を株式会社広瀬商会製作所と称し、本社を東京都大田区に設置
昭和23年10月	湯河原工場にて丸形・角形・同軸コネクタの生産を開始(平成3年4月一関工場へ移転に伴い閉鎖)
昭和28年2月	本社を東京都品川区に移転
昭和29年7月	東京都大田区に下丸子工場を新設(平成3年5月一関工場へ移転に伴い閉鎖)
昭和38年8月	社名をヒロセ電機株式会社に改称
昭和41年12月	東京都品川区に大崎工場を新設(平成元年2月技術センター等の新設に伴い閉鎖)
昭和42年6月	横浜市港北区に菊名工場を新設(平成3年2月一関工場へ移転、現技術センター)
昭和47年12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和48年3月	東京都品川区に米国、チェリー社との折半合弁による(株)ヒロセチェリーブレシジョン(現HST(株))を設立
昭和49年3月	東京都品川区に多極コネクタ及び絶縁物、金型等の製造を目的とした東北ヒロセ電機(株)(工場岩手県宮古市 現・連結子会社)を設立
昭和55年9月	米国に現地法人ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC.(現・連結子会社)を設立
昭和57年6月	東京都品川区に多極コネクタの製造を目的とした郡山ヒロセ電機(株)(工場福島県郡山市 現・連結子会社)を設立
昭和59年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
昭和60年10月	韓国、大徳産業との合弁による現地法人ヒロセコリア(株)(現・持分法適用関連会社)を設立
昭和63年2月	西独にヒロセエレクトリックGmbH(現・連結子会社)を設立
昭和63年4月	英国にヒロセエレクトリックUK LTD.(現・連結子会社)を設立
平成元年8月	マレーシアにヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.(現・連結子会社)を設立
平成2年10月	岩手県一関市に一関工場を新設
平成3年3月	中華民国に台廣電子股? 有限公司(現・連結子会社)を設立
平成6年10月	東京都大田区(現・東京都品川区に移転)に多極コネクタ・同軸コネクタ及び切削品等の製造を目的とした一関ヒロセ電機(株)(工場岩手県一関市 現・連結子会社)を設立(旧一関工場を全面移管)
平成7年12月	インドネシアに東北ヒロセ電機(株)93%、台廣電子(股)7%出資の子会社P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア(現・連結子会社)を設立
平成11年11月	香港に郡山ヒロセ電機(株)60%、台廣電子(股)40%出資の子会社ヒロセエレクトリックホンコンCO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
平成12年10月	中国にヒロセエレクトリックホンコンCO.,LTD.100%出資の子会社ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
平成15年4月	中国にヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.(現・連結子会社)を設立
平成15年10月	オランダにヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.(現・連結子会社)を設立
平成16年8月	HST(株)(旧(株)ヒロセチェリーブレシジョンより社名変更、現・持分法適用非連結子会社)を100%子会社化

(2) 【発行者の目的及び事業の内容】

発行者の目的

1. 各種電気機械器具の製造および販売
2. 医療機器・用具の製造および販売
3. 前各号の業務に関連する事業投資
4. 前各号に附帯する一切の業務

事業の内容

当社グループは、当社、子会社17社及び関連会社3社で構成され、主に多極コネクタ及び同軸コネクタならびにその他の電子部品等の製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

コネクタ事業

(多極コネクタ)

多極コネクタには、丸形コネクタ、角形コネクタ及びプリント配線板用コネクタ等があります。

[主な関係会社]

(製造)

東北ヒロセ電機(株)、郡山ヒロセ電機(株)、一関ヒロセ電機(株)

ヒロセエレクトリックマレーシアSdn.Bhd.、台廣電子股? 有限公司、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセエレクトリックホンコンCO.,LTD.、ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.、ヒロセコリア(株)、威海広瀬電機有限公司

(販売)

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックGmbH、ヒロセエレクトリックUK LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.、ヒロセコリア(株)、威海広瀬貿易有限公司

(同軸コネクタ)

同軸コネクタには、同軸コネクタ及び光コネクタがあります。

[主な関係会社]

(製造)

一関ヒロセ電機(株)、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセエレクトリックホンコンCO.,LTD.、ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.

(販売)

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックGmbH、ヒロセエレクトリックUK LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.

(その他)

その他には、高周波デバイス製品及び電子医療機器等があります。

[主な関係会社]

(製造)

一関ヒロセ電機(株)、P.T.ヒロセエレクトリックインドネシア、ヒロセエレクトリックホンコンCO.,LTD.、ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.

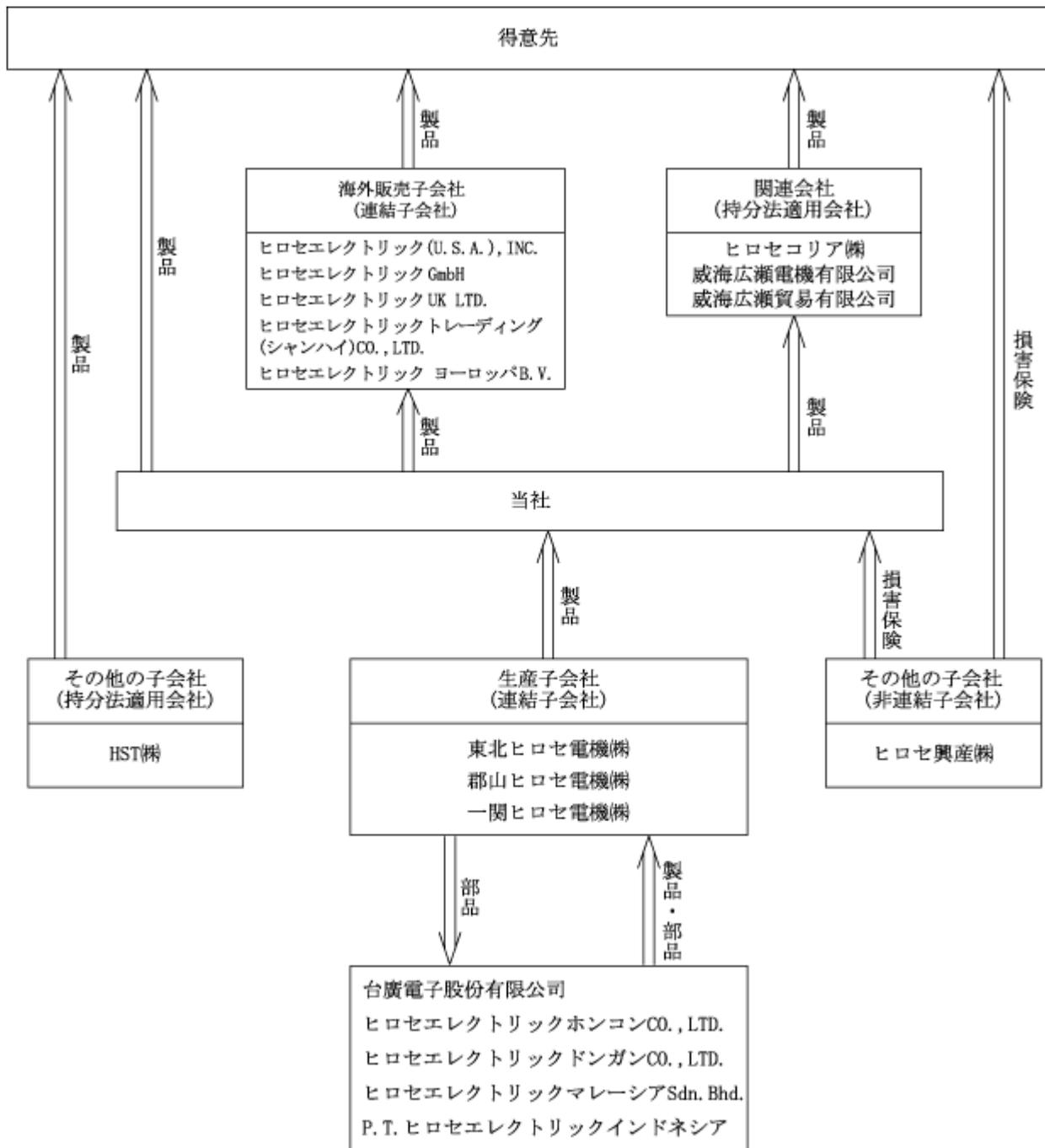
(販売)

ヒロセエレクトリック(U.S.A.),INC.、ヒロセエレクトリックGmbH、ヒロセエレクトリックUK LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.、ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.

その他

その他に、子会社4社があります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(3) 【資本金の額及び発行済株式の総数】

平成22年2月18日現在

資本金の額 (円)	発行済株式の総数 (株)
9,404,379,401	40,020,736

2 【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第60期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び第61期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第62期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第62期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第62期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、第63期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第63期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

3 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第60期連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表について、公認会計士杉島光一氏、あずさ監査法人により、並びに金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第61期連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び第62期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第62期第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第62期第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)並びに第63期第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第63期第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	124,487	125,249	117,727
受取手形及び売掛金	233,487	31,209	18,695
有価証券	19,996	20,002	19,986
たな卸資産	6,725	6,557	-
商品及び製品	-	-	3,024
仕掛品	-	-	2,263
原材料及び貯蔵品	-	-	330
未収入金	2,940	3,322	3,016
繰延税金資産	1,879	1,714	1,429
その他	967	903	1,081
貸倒引当金	64	67	40
流動資産合計	190,420	188,891	167,516
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	7,434	7,788	7,692
減価償却累計額	5,342	5,458	5,565
建物及び構築物(純額)	2,092	2,330	2,127
機械装置及び運搬具	22,769	24,569	23,881
減価償却累計額	15,374	17,314	18,137
機械装置及び運搬具(純額)	7,394	7,254	5,744
工具、器具及び備品	41,428	45,400	45,043
減価償却累計額	33,981	38,100	39,640
工具、器具及び備品(純額)	7,446	7,299	5,402
土地	4,864	4,789	4,750
建設仮勘定	1,007	1,053	833
有形固定資産合計	22,805	22,728	18,859
無形固定資産			
のれん	0	-	-
ソフトウェア	-	2,408	2,420
ソフトウェア等	2,188	-	-
その他	-	15	15
無形固定資産合計	2,188	2,423	2,436
投資その他の資産			
投資有価証券	155,178	153,316	154,809
繰延税金資産	571	663	1,104
その他	486	411	579
貸倒引当金	138	74	102
投資その他の資産合計	56,098	54,317	56,390
固定資産合計	81,092	79,469	77,686
資産合計	271,513	268,360	245,203

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	15,024	16,277	6,806
未払法人税等	7,512	5,877	2,589
賞与引当金	1,341	1,374	1,401
役員賞与引当金	134	96	100
繰延税金負債	-	6	8
その他	4,115	3,860	2,667
流動負債合計	28,128	27,492	13,574
固定負債			
退職給付引当金	691	236	105
繰延税金負債	2,587	2,997	969
その他	355	363	344
固定負債合計	3,634	3,597	1,419
負債合計	31,762	31,090	14,993
純資産の部			
株主資本			
資本金	9,404	9,404	9,404
資本剰余金	14,370	14,372	14,371
利益剰余金	222,222	238,826	246,039
自己株式	11,550	26,504	36,526
株主資本合計	234,446	236,098	233,289
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	3,761	2,564	1,900
為替換算調整勘定	1,542	1,424	5,039
評価・換算差額等合計	5,304	1,140	3,139
新株予約権	-	30	59
純資産合計	239,750	237,270	230,209
負債純資産合計	271,513	268,360	245,203

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	115,485	118,043	89,872
売上原価	58,420	64,018	153,073
売上総利益	57,064	54,025	36,799
販売費及び一般管理費	2,419,029	2,418,578	2,417,629
営業利益	38,035	35,446	19,169
営業外収益			
受取利息	681	1,348	1,496
受取配当金	68	82	95
持分法による投資利益	1,229	578	-
為替差益	-	272	-
その他	247	313	493
営業外収益合計	2,227	2,595	2,086
営業外費用			
為替差損	37	-	-
投資事業組合持分損失	11	-	-
持分法による投資損失	-	-	1,409
自己株式取得費用	-	11	-
訴訟関連費用	-	32	-
その他	14	22	69
営業外費用合計	63	65	478
経常利益	40,199	37,976	20,776
特別利益			
賠償和解金	376	-	-
特別利益合計	376	-	-
特別損失			
固定資産除却損	3,440	3,667	3,547
役員退職慰労金	191	-	-
事業整理損失	5,114	-	-
投資有価証券評価損	-	-	419
特別損失合計	1,772	667	966
税金等調整前当期純利益	38,802	37,309	19,810
法人税、住民税及び事業税	15,367	13,409	8,209
法人税等調整額	741	1,302	1,706
法人税等合計	14,625	14,711	6,503
当期純利益	24,176	22,597	13,306

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	9,404	9,404	9,404
当期末残高	9,404	9,404	9,404
資本剰余金			
前期末残高	14,362	14,370	14,372
当期変動額			
自己株式の処分	7	2	0
当期変動額合計	7	2	0
当期末残高	14,370	14,372	14,371
利益剰余金			
前期末残高	202,643	222,222	238,826
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	-	86
当期変動額			
剰余金の配当	4,476	5,993	6,007
役員賞与の支給	121	-	-
当期純利益	24,176	22,597	13,306
当期変動額合計	19,578	16,604	7,299
当期末残高	222,222	238,826	246,039
自己株式			
前期末残高	11,554	11,550	26,504
当期変動額			
自己株式の取得	33	14,988	10,023
自己株式の処分	36	34	2
当期変動額合計	3	14,953	10,021
当期末残高	11,550	26,504	36,526
株主資本合計			
前期末残高	214,856	234,446	236,098
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	-	86
当期変動額			
剰余金の配当	4,476	5,993	6,007
役員賞与の支給	121	-	-
当期純利益	24,176	22,597	13,306
自己株式の取得	33	14,988	10,023
自己株式の処分	44	36	1
当期変動額合計	19,589	1,652	2,722
当期末残高	234,446	236,098	233,289

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	3,183	3,761	2,564
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	578	1,197	664
当期変動額合計	578	1,197	664
当期末残高	3,761	2,564	1,900
為替換算調整勘定			
前期末残高	530	1,542	1,424
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,011	2,966	3,615
当期変動額合計	1,011	2,966	3,615
当期末残高	1,542	1,424	5,039
評価・換算差額等合計			
前期末残高	3,714	5,304	1,140
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,589	4,163	4,279
当期変動額合計	1,589	4,163	4,279
当期末残高	5,304	1,140	3,139
新株予約権			
前期末残高	-	-	30
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	30	28
当期変動額合計	-	30	28
当期末残高	-	30	59
純資産合計			
前期末残高	218,571	239,750	237,270
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	-	86
当期変動額			
剰余金の配当	4,476	5,993	6,007
役員賞与の支給	121	-	-
当期純利益	24,176	22,597	13,306
自己株式の取得	33	14,988	10,023
自己株式の処分	44	36	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,589	4,133	4,251
当期変動額合計	21,179	2,480	6,974
当期末残高	239,750	237,270	230,209

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益	38,802	37,309	19,810
減価償却費	8,097	10,247	10,712
退職給付引当金の増減額(は減少)	480	448	143
受取利息及び受取配当金	750	1,431	1,592
持分法による投資損益(は益)	1,229	578	409
売上債権の増減額(は増加)	40	1,703	12,212
たな卸資産の増減額(は増加)	109	111	679
仕入債務の増減額(は減少)	1,925	1,722	9,240
役員賞与の支払額	134	40	-
その他	1,125	562	719
小計	43,435	48,934	33,567
利息及び配当金の受取額	822	1,472	1,658
法人税等の支払額	17,412	15,058	11,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,845	35,348	23,411
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出	-	66,776	92,971
定期預金の払戻による収入	-	1,780	93,973
有価証券の取得による支出	9,973	-	-
有価証券の償還による収入	10,000	20,000	20,000
関係会社株式の取得による支出	-	260	-
有形固定資産の取得による支出	13,352	10,564	7,288
投資有価証券の取得による支出	29,832	20,731	25,157
その他	909	971	926
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,248	77,524	12,369
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出	33	14,999	10,029
自己株式の売却による収入	44	36	-
配当金の支払額	4,464	6,010	6,004
その他	1	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,454	20,973	16,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	440	1,084	1,494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,417	64,234	6,485
現金及び現金同等物の期首残高	143,901	124,483	60,249
現金及び現金同等物の期末残高	1 124,483	1 60,249	1 53,763

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエンジニアリング(株) ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC. ヒロセエレクトリック GmbH ヒロセエレクトリック UK LTD. 台廣電子股? 有限公司 ヒロセエレクトリックホンコンCO., LTD. ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD. ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. P.T. ヒロセエレクトリックインドネシア ヒロセエレクトリックトレーディング(シャーンハイ) CO., LTD. ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V. なお、ヒロセエンジニアリング(株)につきましては、平成19年3月30日に解散決議をしております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 H S T(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 14社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエンジニアリング(株) ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC. ヒロセエレクトリック GmbH ヒロセエレクトリック UK LTD. 台廣電子股? 有限公司 ヒロセエレクトリックホンコンCO., LTD. ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD. ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. P.T. ヒロセエレクトリックインドネシア ヒロセエレクトリックトレーディング(シャーンハイ) CO., LTD. ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V. なお、ヒロセエンジニアリング(株)につきましては、平成19年10月31日に特別清算が終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の数 13社 連結子会社の名称 東北ヒロセ電機(株) 郡山ヒロセ電機(株) 一関ヒロセ電機(株) ヒロセエレクトリック(U.S.A.), INC. ヒロセエレクトリック GmbH ヒロセエレクトリック UK LTD. 台廣電子股? 有限公司 ヒロセエレクトリックホンコンCO., LTD. ヒロセエレクトリックドンガンCO., LTD. ヒロセエレクトリックマレーシアSdn. Bhd. P.T. ヒロセエレクトリックインドネシア ヒロセエレクトリックトレーディング(シャーンハイ) CO., LTD. ヒロセエレクトリックヨーロッパB.V.</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 会社の名称 H S T(株)</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 主要な会社の名称 ヒロセコリア(株) 威海広瀬高麗電機有限公司</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な非連結子会社の名称 ヒロセ興産(株)</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体的にも重要性が乏しいので持分法を適用せず原価法により評価しております。 連結子会社のうち、ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。 また、ヒロセエンジニアリング(株)の決算日は、2月28日ではありますが、平成19年3月30日に解散し、清算手続に入ったことに伴い、清算に係る損失が平成19年3月に計上されているため、当連結会計年度におきましては、平成18年3月1日から平成19年3月31日までの13ヶ月の決算数値を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社 主要な会社の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 同左</p> <p>連結子会社のうち、ヒロセエレクトリックドンガンCO.,LTD.、ヒロセエレクトリックトレーディング(シャンハイ)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 会社の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 3社 主要な会社の名称 ヒロセコリア(株) 威海広瀬電機有限公司 威海広瀬貿易有限公司 なお、威海広瀬貿易有限公司は、重要性が増しているため、当連結会計年度より持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 主要な非連結子会社の名称 同左</p> <p>(持分法の適用範囲から除いた理由) 同左</p> <p>同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項			

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品、製品…総平均法による原価法 仕掛品…移動平均法による原価法 原材料…最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左 たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品、製品…総平均法 仕掛品 原材料…移動平均法 貯蔵品…最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益は35百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益は64百万円、当期純利益は38百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。なお、機械装置の一部については、経済的使用期間に基づく短縮した見積耐用年数を適用しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合と比較し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,104百万円、当期純利益は655百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左</p>

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産及び投資 その他の資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における見込利用 可能期間(5年)に基づく 定額法によっております。 のれん 5年間の均等償却 その他の無形固定資産 定額法 (3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 債権の貸倒れ損失に 備えるため、当社及び 国内連結子会社は、一 般の債権については貸 倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権 については個別に回収 可能性を検討し、回収 不能見込額を計上して おり、在外連結子会社 については、個別債権 の回収可能性を考慮し た貸倒引当金を計上し ております。</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会 社は、法人税法の改正に 伴い、平成19年3月31日 以前に取得した有形固定 資産について、取得価額 の5%に到達した連結会 計年度の翌連結会計年度 より、取得価額の5%相 当額と備忘価額との差額 を5年間にわたり均等償 却し、減価償却費に含め て計上しております。 この結果、従来の方法に よった場合と比較し、営 業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は 263百万円、当期純利益は 156百万円それぞれ減少 しております。 なお、セグメント情報に 与える影響は当該箇所に 記載しております。 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 のれん その他の無形固定資産 (3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左</p>	<p>(追加情報) 当社及び国内連結子会 社は、一部の機械装置の 耐用年数について、平成 20年度法人税法の改正を 契機として見直しを行 い、当連結会計年度より 変更を実施しました。 この結果、従来の方法に よった場合と比較し、営 業利益、経常利益及び税 金等調整前当期純利益は 82百万円、当期純利益は 48百万円それぞれ減少し ております。 なお、セグメント情報に 与える影響は当該箇所に 記載しております。 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左 のれん その他の無形固定資産 (3) 重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左</p>

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益が、134百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>退職給付引当金 当社及び主要な連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上してありましたが、経営改革の一環として報酬体系の見直しを行ない、平成18年6月29日の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。これにより、当連結会計年度より役員退職慰労引当金は全額取り崩して、固定負債の「その他」に振替えてあります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5)</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>同左</p>

	第60期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社はすべて原始取得のため該当はありません。	同左	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	5年間の均等償却を行っております。		
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

【会計方針の変更】

第60期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は239,750百万円です。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当連結会計年度から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

第60期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「営業権」として掲記していたものは、連結財務諸表規則の改正に伴い、「のれん」として表示しております。</p>		<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,229百万円、2,979百万円、348百万円です。</p>

第60期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前連結会計年度においては営業権の償却費を営業活動のキャッシュ・フローの「減価償却費」(前連結会計年度 484百万円)に含めて表示しておりましたが、連結財務諸表規則の改正に伴い、当連結会計年度より「その他」として表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において独立掲記していた投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の売却による収入」(当連結会計年度 0百万円)は、当連結会計年度においては金額の重要性が乏しいため、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結損益計算書の「投資事業組合持分損失」(当連結会計年度 6百万円)は、営業外費用の総額の10/100以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「自己株式取得費用」(前連結会計年度 0百万円)は、営業外費用の総額の10/100以上となったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「定期預金の預入による支出」(前連結会計年度35百万円)及び「定期預金の払戻による収入」(前連結会計年度1,499百万円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結損益計算書の「為替差益」(当連結会計年度 5百万円)は、営業外収益の総額の10/100以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結損益計算書の「自己株式取得費用」(当連結会計年度 5百万円)は、営業外費用の総額の10/100以下であるため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結キャッシュ・フロー計算書の「自己株式の売却による収入」(当連結会計年度 1百万円)は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

第60期連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>(外国子会社配当益金不算入制度の導入による影響)</p> <p>連結財務諸表作成上、在外子会社等の留保利益については、将来在外子会社等からの受取配当金について負担することになる税金の額を見積計上し、これに対応する金額を繰延税金負債として計上しておりましたが、平成21年3月31日公布の法人税法の改正により、外国子会社配当益金不算入制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度において従来計上しておりました繰延税金負債の一部を取崩しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、法人税等調整額が1,026百万円減少し、当期純利益が同額増加しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

第60期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 8,547百万円</p> <p>2 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 従って、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 168百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 7,901百万円</p>	<p>1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 5,701百万円</p>

(連結損益計算書関係)

第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																																								
<p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>退職給付費用</td><td>307百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷造費</td><td>2,163 "</td></tr> <tr><td>給与及び 賞与手当</td><td>4,932 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>995 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>502 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,444 "</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の主なものは 自動組立機他機械装置240百万 円、絶縁ケース金型他工具171百 万円の陳腐化等であります。</p> <p>4 一般管理費に含まれる研究開 発費は、5,444百万円でありま す。</p> <p>5 事業整理損失は、連結子会社ヒ ロセエンジニアリング㈱が行 なっていた有機EL事業の撤退 に伴う損失であり、内訳は以下 のとおりであります。</p> <table> <tr><td>減損損失</td><td>982百万円</td></tr> <tr><td>リース解約損</td><td>59</td></tr> <tr><td>その他</td><td>99</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,140</td></tr> </table> <p>(減損損失について) 当連結会計年度において、当社グ ループは以下の資産について減損損 失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用 資産</td> <td>神奈川県 藤沢市</td> <td>建物及び 構築物 機械及び 運搬器具 工具器具備品 のれん その他</td> <td>982</td> </tr> </tbody> </table>	退職給付費用	307百万円	運賃荷造費	2,163 "	給与及び 賞与手当	4,932 "	減価償却費	995 "	賃借料	502 "	研究開発費	5,444 "	減損損失	982百万円	リース解約損	59	その他	99	合計	1,140	用途	場所	種類	金額 (百万円)	事業用 資産	神奈川県 藤沢市	建物及び 構築物 機械及び 運搬器具 工具器具備品 のれん その他	982	<p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>退職給付費用</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷造費</td><td>2,353 "</td></tr> <tr><td>給与及び 賞与手当</td><td>5,141 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>582 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>578 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,438 "</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の主なものは 自動組立機他機械装置248百万 円、絶縁ケース金型他工具211百 万円、ソフトウェア207百万円の 陳腐化等であります。</p> <p>4 一般管理費に含まれる研究開 発費は、5,438百万円でありま す。</p>	退職給付費用	319百万円	運賃荷造費	2,353 "	給与及び 賞与手当	5,141 "	減価償却費	582 "	賃借料	578 "	研究開発費	5,438 "	<p>1 通常の販売目的で保有する棚 卸資産の収益性低下による簿価 切下額</p> <table> <tr><td>売上原価</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>営業外費用</td><td>29 "</td></tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は次のとおり であります。</p> <table> <tr><td>退職給付費用</td><td>330百万円</td></tr> <tr><td>運賃荷造費</td><td>1,891 "</td></tr> <tr><td>給与及び 賞与手当</td><td>5,040 "</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>724 "</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>575 "</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>5,357 "</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の主なものは 自動組立機他機械装置225百万 円、絶縁ケース金型他工具297百 万円、ソフトウェア22百万円の 陳腐化等であります。</p> <p>4 一般管理費に含まれる研究開 発費は、5,357百万円でありま す。</p>	売上原価	35百万円	営業外費用	29 "	退職給付費用	330百万円	運賃荷造費	1,891 "	給与及び 賞与手当	5,040 "	減価償却費	724 "	賃借料	575 "	研究開発費	5,357 "
退職給付費用	307百万円																																																									
運賃荷造費	2,163 "																																																									
給与及び 賞与手当	4,932 "																																																									
減価償却費	995 "																																																									
賃借料	502 "																																																									
研究開発費	5,444 "																																																									
減損損失	982百万円																																																									
リース解約損	59																																																									
その他	99																																																									
合計	1,140																																																									
用途	場所	種類	金額 (百万円)																																																							
事業用 資産	神奈川県 藤沢市	建物及び 構築物 機械及び 運搬器具 工具器具備品 のれん その他	982																																																							
退職給付費用	319百万円																																																									
運賃荷造費	2,353 "																																																									
給与及び 賞与手当	5,141 "																																																									
減価償却費	582 "																																																									
賃借料	578 "																																																									
研究開発費	5,438 "																																																									
売上原価	35百万円																																																									
営業外費用	29 "																																																									
退職給付費用	330百万円																																																									
運賃荷造費	1,891 "																																																									
給与及び 賞与手当	5,040 "																																																									
減価償却費	724 "																																																									
賃借料	575 "																																																									
研究開発費	5,357 "																																																									

第60期連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第61期連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	第62期連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>当社グループは、コネクタ事業については製品別セグメント又は各社を一つの単位として、その他の事業については各社又は各事業部門を一つの単位として、資産のグルーピングを行なっております。</p> <p>事業の撤退決定に伴い、上記の資産グループで使用されている固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額982百万円を事業整理損に含めて特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物17百万円、機械装置及び運搬器具 9百万円、工具器具備品 1百万円、のれん927百万円、その他25百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却可能価額により算定しております。正味売却可能価額は、売却予定額等により算定しております。</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

第60期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,020	-	-	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,095	2	3	1,093

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 3千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,530	65.00	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	1,946	50.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,919	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

第61期連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,020	-	-	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1,093	1,140	2	2,231

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,138千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 2千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	30
合計			-	-	-	-	30

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,919	75.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	3,073	80.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,023	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日

第62期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,020	-	-	40,020

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,231	1,094	0	3,325

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,091千株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	59
合計			-	-	-	-	59

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,023	80.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	2,984	80.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,834	50.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 124,487	現金及び預金勘定 125,249	現金及び預金勘定 117,727
預金期間が 3ヶ月を超える 3	預金期間が 3ヶ月を超える 65,000	預金期間が 3ヶ月を超える 63,963
定期預金	定期預金	定期預金
現金及び 現金同等物 124,483	現金及び 現金同等物 60,249	現金及び 現金同等物 53,763

(リース取引関係)

第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 13 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1	1
2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料
1年内 94 百万円	1年内 51 百万円	1年内 46 百万円
1年超 205 "	1年超 93 "	1年超 58 "
合計 300 "	合計 144 "	合計 104 "

(有価証券関係)

第60期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	4,951	4,960	8
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	24,962	24,884	78
合計	29,914	29,845	69

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	352	6,686	6,333
	債券	14,952	14,965	12
	その他	51	51	0
	小計	15,356	21,703	6,346
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	21	20	0
	債券	14,969	14,956	13
	その他	1	1	-
	小計	14,992	14,978	14
合計	30,349	36,681	6,332	

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	8,547
その他有価証券 非上場株式	31
計	8,578

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債	19,996	39,839	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	19,996	39,839	-	-

第61期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	19,937	20,035	97
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	10,078	10,070	8
合計	30,016	30,105	89

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	382	4,733	4,350
	債券	29,885	30,037	151
	その他	-	-	-
	小計	30,268	34,770	4,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	754	577	177
	債券	-	-	-
	その他	25	21	3
	小計	779	599	180
合計		31,048	35,369	4,320

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	7,901
その他有価証券	
非上場株式	31
計	7,933

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1)国債・地方債	20,002	40,051	-	-
(2)社債	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-
合計	20,002	40,051	-	-

第62期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結決算日における時価 (百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	30,198	30,321	123
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	-	-	-
合計	30,198	30,321	123

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	190	3,262
	債券	29,995	30,240
	その他	-	-
	小計	30,185	33,502
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	529	443
	債券	4,910	4,894
	その他	28	25
	小計	5,468	5,362
合計	35,653	38,865	3,211

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損418百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非連結子会社株式及び関連会社株式	5,701
その他有価証券 非上場株式	31
計	5,732

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1 債券				
(1)国債・地方債	19,986	40,451	-	-
(2)社債	-	4,894	-	-
(3)その他	-	-	-	-
合計	19,986	45,345	-	-

(デリバティブ取引関係)

第60期連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

一部の販売子会社では、通常の営業過程から生ずる外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を行っているものであるため、外貨建金銭債務の残高の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、取引先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

販売子会社の財務担当部門が、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って取引の実行及び管理を行っており、すべての為替予約取引について、実行の都度、親会社の担当役員へ報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 円	158	-	156	1
	合計	158	-	156	1

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

第61期連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

一部の販売子会社では、通常の営業過程から生ずる外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を行っているものであるため、外貨建金銭債務の残高の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、取引先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

販売子会社の財務担当部門が、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って取引の実行及び管理を行っており、すべての為替予約取引について、実行の都度、親会社の担当役員へ報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成20年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 円	203	-	206	2
	合計	203	-	206	2

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

第62期連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

一部の販売子会社では、通常の営業過程から生ずる外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引を行っております。

(2) 取引に対する取組方針

外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減するために為替予約取引を行っているものであるため、外貨建金銭債務の残高の範囲内で行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は信用度の高い金融機関に限定しているため、取引先の契約不履行等の信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

販売子会社の財務担当部門が、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従って取引の実行及び管理を行っており、すべての為替予約取引について、実行の都度、親会社の担当役員へ報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成21年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 円	165	-	163	1
	合計	165	-	163	1

(注) 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

第60期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

適格退職年金制度については、昭和41年6月より退職一時金制度に代えて全面移行しております。厚生年金基金制度については、昭和46年10月より「東京都電機厚生年金基金」に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

(2) 退職給付債務等の内容

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,070百万円
年金資産	2,508 "
未積立退職給付債務	561 "
未認識数理計算上の差異	130 "
退職給付引当金	691 "

(注) 1 上記内訳には総合設立の厚生年金基金である「東京都電機厚生年金基金」の年金資産の額10,102百万円(掛金拠出割合により算定)は含めておりません。

退職給付費用に関する事項

勤務費用	605 百万円
利息費用	33 "
期待運用収益	18 "
数理計算上の差異の費用処理額	19 "
その他	80 "
退職給付費用	721 "

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2 総合設立の厚生年金基金である「東京都電機厚生年金基金」の掛金381百万円は勤務費用に含めております。
 3 上記その他には、在外連結子会社に係る確定拠出型の退職給付制度への掛金26百万円が含まれております。

退職給付債務等の計算基礎

割引率	1.5%
期待運用収益率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

(数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。)

第61期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

適格退職年金制度については、昭和41年6月より退職一時金制度に代えて全面移行しております。厚生年金基金制度については、昭和46年10月より「東京都電機厚生年金基金」に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在)

年金資産の額	343,789百万円
年金財政計算上の給付債務の額	315,981百万円
差引額	27,808百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

2.992%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金10,378百万円、資産評価調整控除額42,060百万円、未償却過去勤務債務残高 24,630百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当グループは当期連結財務諸表上、特別掛金76百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務等の内容

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,180百万円
年金資産	2,947 "
未積立退職給付債務	232 "
未認識数理計算上の差異	4 "
退職給付引当金	236 "

退職給付費用に関する事項

勤務費用	616百万円
利息費用	48 "
期待運用収益	25 "
数理計算上の差異の費用処理額	128 "
その他	68 "
退職給付費用	581 "

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2 総合設立の厚生年金基金である「東京都電機厚生年金基金」の掛金391百万円は勤務費用に含めております。
 3 上記その他には、在外連結子会社に係る確定拠出型の退職給付制度への掛金23百万円が含まれております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
期待運用収益率	1.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

(数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。)

(追加情報)

当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

第62期連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

適格退職年金制度については、昭和41年6月より退職一時金制度に代えて全面移行しております。厚生年金基金制度については、昭和46年10月より「東京都電機厚生年金基金」に加入しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、確定拠出型の制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)

年金資産の額	299,283百万円
年金財政計算上の給付債務の額	327,524百万円
差引額	28,241百万円

(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

3.230%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金25,038百万円、資産評価調整加算額 31,351百万円、未償却過去勤務債務残高 21,928百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当グループは当期連結財務諸表上、特別掛金77百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務等の内容

退職給付債務に関する事項

退職給付債務	3,424百万円
年金資産	3,274 "
未積立退職給付債務	149 "
未認識数理計算上の差異	62 "
差引	87 "
前払年金費用	18 "
退職給付引当金	105 "

退職給付費用に関する事項

勤務費用	655百万円
利息費用	51 "
期待運用収益	44 "
数理計算上の差異の費用処理額	8 "
その他	55 "
退職給付費用	726 "

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2 総合設立の厚生年金基金である「東京都電機厚生年金基金」の掛金412百万円は勤務費用に含めております。
 3 上記その他には、在外連結子会社に係る確定拠出型の退職給付制度への掛金19百万円が含まれております。

退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
期待運用収益率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	1年

(数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

第60期連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名
株式の種類及び付与数	普通株式7,000株	普通株式9,000株
付与日	平成13年8月28日	平成15年10月28日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左
権利行使期間	(代表取締役社長) 自平成15年7月1日 至平成19年6月30日 (その他の取締役) 自平成15年7月1日 至平成17年6月30日	(代表取締役社長) 自平成20年7月1日 至平成24年6月30日 (その他の取締役) 自平成18年7月1日 至平成20年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
権利確定前		
期首(株)	-	7,500
付与(株)	-	-
失効(株)	-	-
権利確定(株)	-	7,500
未確定残(株)	-	-
権利確定後		
期首(株)	3,000	-
権利確定(株)	-	7,500
権利行使(株)	800	2,700
失効(株)	-	-
未行使残(株)	2,200	4,800

単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	12,326	12,740
行使時平均株価(円)	14,840	15,230

第61期連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 30百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名	当社取締役5名	当社取締役5名 国内子会社取締役3名 幹部従業員16名	当社取締役5名 幹部従業員1名
株式の種類及び 付与数	普通株式 7,000株	普通株式 9,000株	普通株式 17,000株	普通株式 5,500株
付与日	平成13年8月28日	平成15年10月28日	平成19年10月16日	平成19年10月16日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。	同左	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	同左	自平成19年10月16日 至平成21年6月30日	自平成19年10月16日 至平成20年1月6日
権利行使期間	(代表取締役社長) 自平成15年7月1日 至平成19年6月30日 (その他の取締役) 自平成15年7月1日 至平成17年6月30日	(代表取締役社長) 自平成20年7月1日 至平成24年6月30日 (その他の取締役) 自平成18年7月1日 至平成20年6月30日	自平成21年7月1日 至平成28年6月30日	自平成20年1月7日 至平成28年6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成20年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利確定前				
期首(株)	-	-	-	-
付与(株)	-	-	17,000	5,500
失効(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	5,500
未確定残(株)	-	-	17,000	-
権利確定後				
期首(株)	2,200	4,800	-	-
権利確定(株)	-	-	-	5,500
権利行使(株)	800	1,800	-	-
失効(株)	1,400	-	-	-
未行使残(株)	-	3,000	-	5,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月27日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	12,326	12,740	13,663	13,663
行使時 平均株価(円)	15,300	15,397	-	-
付与日における公 正な評価単価(円)	-	-	3,299	3,071

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年6月28日 第2回新株予約権	平成19年6月28日 第3回新株予約権
株価変動性 (注) 1	28.5%	28.5%
予想残存期間 (注) 2	5.2年	4.5年
予想配当 (注) 3	160円 / 株	160円 / 株
無リスク利率 (注) 4	1.26%	1.18%

(注) 1 5年4か月間(平成14年7月から平成19年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 平成20年3月期の予想配当160円(年額)に基づいております。

4 予想残存期間と近似する残存期間の分離国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第62期連結会計年度（自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 29百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

営業外収益(その他) 0百万円

3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成15年 6月27日	平成19年 6月28日	平成19年 6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名 国内子会社取締役 3名 幹部従業員 16名	当社取締役 5名 幹部従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,000株	普通株式 17,000株	普通株式 5,500株
付与日	平成15年10月28日	平成19年10月16日	平成19年10月16日
権利確定条件	当社と当該対象者との間で締結する付与契約に定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	定めはありません。	自 平成19年10月16日 至 平成21年 6月30日	自 平成19年10月16日 至 平成20年 1月 6日
権利行使期間	(代表取締役社長) 自 平成20年 7月 1日 至 平成24年 6月30日 (その他の取締役) 自 平成18年 7月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成21年 7月 1日 至 平成28年 6月30日	自 平成20年 1月 7日 至 平成28年 6月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年 3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成15年 6月27日	平成19年 6月28日	平成19年 6月28日
権利確定前			
期首(株)	-	17,000	-
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	500	-
権利確定(株)	-	-	-
未確定残(株)	-	16,500	-
権利確定後			
期首(株)	3,000	-	5,500
権利確定(株)	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	3,000	-	5,500

単価情報

会社名	提出会社	提出会社 第2回新株予約権	提出会社 第3回新株予約権
決議年月日	平成15年6月27日	平成19年6月28日	平成19年6月28日
権利行使価格(円)	12,740	13,663	13,663
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	-	3,299	3,071

[次△](#)

(税効果会計関係)

第60期連結会計年度 (平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生主な原因別の内訳 繰越税金資産 連結子会社の投資額に係る税効果 1,440百万円 税務上の繰越欠損金 1,041 〃 減価償却費 959 〃 未払事業税 552 〃 賞与引当金 545 〃 たな卸資産未実現利益 398 〃 タックスヘイブン課税 308 〃 退職給付引当金 279 〃 たな卸資産評価減 166 〃 その他 764 〃 繰越税金資産小計 6,455百万円 評価性引当額 1,444百万円 繰越税金資産合計 5,010百万円 繰越税金負債 その他有価証券時価評価に伴う評価差額 2,540百万円 在外連結子会社等の留保利益 2,374 〃 固定資産圧縮積立金 183 〃 その他 48 〃 繰越税金負債合計 5,146百万円 繰越税金負債の純額 136百万円	1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生主な原因別の内訳 繰越税金資産 減価償却費 1,275百万円 賞与引当金 559 〃 タックスヘイブン課税 556 〃 未払事業税 450 〃 たな卸資産未実現利益 365 〃 退職給付引当金 93 〃 たな卸資産評価減 88 〃 役員退職慰労引当金 49 〃 その他 321 〃 繰越税金資産合計 3,759百万円 繰越税金負債 在外連結子会社等の留保利益 2,426百万円 その他有価証券時価評価に伴う評価差額 1,724 〃 固定資産圧縮積立金 183 〃 その他 50 〃 繰越税金負債合計 4,384百万円 繰越税金負債の純額 625百万円	1 繰越税金資産及び繰越税金負債の発生主な原因別の内訳 繰越税金資産 減価償却費 1,290百万円 タックスヘイブン課税 1,015 〃 賞与引当金 570 〃 たな卸資産未実現利益 204 〃 未払事業税 165 〃 たな卸資産評価減 93 〃 役員退職慰労引当金 45 〃 退職給付引当金 28 〃 その他 480 〃 繰越税金資産小計 3,894百万円 評価性引当額 9 〃 繰越税金資産合計 3,885百万円 繰越税金負債 その他有価証券時価評価に伴う評価差額 1,109百万円 在外連結子会社等の留保利益 992 〃 固定資産圧縮積立金 183 〃 その他 45 〃 繰越税金負債合計 2,330百万円 繰越税金資産の純額 1,555百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7 % (調整) 連結子会社の投資等に係る税効果 3.7 〃 評価性引当額 2.0 〃 持分法による投資利益 1.3 〃 税額控除等 0.4 〃 その他 0.4 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.7 %	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 重要な差異がないため記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.7 % (調整) 在外連結子会社等の留保利益 7.2 〃 持分法による投資損失 0.8 〃 当社と連結子会社の実効税率差 1.2 〃 その他 0.3 〃 税効果会計適用後の法人税等の負担率 32.8 %

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第60期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

第61期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

第62期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【所在地別セグメント情報】

第60期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	100,705	4,852	9,926	115,485	-	115,485
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	8,767	12,531	0	21,299	(21,299)	-
計	109,472	17,384	9,927	136,784	(21,299)	115,485
営業費用	75,108	15,927	8,251	99,287	(21,837)	77,449
営業利益	34,364	1,457	1,675	37,497	537	38,035
資産	250,673	11,368	10,813	272,856	(1,342)	271,513

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計処理の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「日本」の営業利益は134百万円少なく計上されております。

第61期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	100,359	7,521	10,162	118,043	-	118,043
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	11,693	14,489	2	26,185	(26,185)	-
計	112,053	22,010	10,165	144,229	(26,185)	118,043
営業費用	79,792	20,553	9,134	109,480	(26,883)	82,596
営業利益	32,260	1,456	1,031	34,748	698	35,446
資産	246,568	11,846	11,470	269,885	(1,524)	268,360

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は1,104百万円少なく計上されております。

4 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較し、「日本」の営業利益は263百万円少なく計上されております。

第62期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	75,498	6,374	7,999	89,872	-	89,872
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	10,804	12,155	0	22,960	(22,960)	-
計	86,302	18,530	7,999	112,832	(22,960)	89,872
営業費用	68,839	17,567	8,092	94,499	(23,796)	70,702
営業利益又は営業損失()	17,462	963	92	18,333	836	19,169
資産	225,346	11,019	9,847	246,212	(1,009)	245,203

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この結果、従来の方によった場合と比較し、「日本」の営業利益は33百万円、「アジア」の営業利益は2百万円少なく計上されております。

4 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の(追加情報)に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、当連結会計年度より変更を実施しました。この結果、従来の方によった場合と比較して、「日本」の営業利益は82百万円少なく計上されております。

【海外売上高】

第60期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,313	40,709	7,955	861	54,839
連結売上高(百万円)					115,485
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.6	35.3	6.9	0.7	47.5

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパハンガリー、ドイツ

その他の地域.....ブラジル

第61期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	5,033	47,522	8,130	944	61,631
連結売上高(百万円)					118,043
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.3	40.2	6.9	0.8	52.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパドイツ、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

第62期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,995	38,836	6,981	699	50,512
連結売上高(百万円)					89,872
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	4.4	43.2	7.8	0.8	56.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパドイツ、スウェーデン、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

【関連当事者情報】

第60期連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中村達朗	-	-	当社代表取締役社長 財団法人ヒロセ国際奨学財団理事長	(被所有)直接 0.01	-	-	財団法人ヒロセ国際奨学財団への寄付	15	-	-
役員	関根栄郷	-	-	当社監査役 弁護士	-	-	-	弁護士報酬	1	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 寄付金につきましては、いわゆる第三者のための取引であり、ヒロセ国際奨学財団の要請に基づき、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 - (2) 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行なっております。
- (注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

第61期連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	中村達朗	-	-	当社代表取締役社長 財団法人ヒロセ国際奨学財団理事長	(被所有)直接 0.01	-	-	財団法人ヒロセ国際奨学財団への寄付	10	未払金	10
役員	関根栄郷	-	-	当社監査役 弁護士	-	-	-	弁護士報酬	1	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 寄付金につきましては、いわゆる第三者のための取引であり、ヒロセ国際奨学財団の要請に基づき、内容を検討の上、取締役会の承認により決定しております。
 - (2) 弁護士報酬については、一般の取引と同様な条件で行なっております。
- (注) 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

第62期連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり 純資産額 6,159円02銭	1株当たり 純資産額 6,277円96銭	1株当たり 純資産額 6,271円99銭
1株当たり 当期純利益 621円08銭	1株当たり 当期純利益 587円36銭	1株当たり 当期純利益 356円59銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 621円06銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 587円36銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 -

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第62期連結会計年度において、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期連結会計年度末 (平成19年3月31日)	第61期連結会計年度末 (平成20年3月31日)	第62期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額 (百万円)	239,750	237,270	230,209
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	-	30	59
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(30)	(59)
普通株式に係る 純資産額 (百万円)	239,750	237,239	230,150
普通株式の 発行済株式数 (千株)	40,020	40,020	40,020
普通株式の自己株式数 (千株)	1,093	2,231	3,325
1株当たり純資産額の 算定に用いられた普通 株式の数 (千株)	38,926	37,789	36,695

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第61期連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第62期連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (百万円)	24,176	22,597	13,306
普通株主に帰属しない 金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る 当期純利益 (百万円)	24,176	22,597	13,306
普通株式の 期中平均株式数 (千株)	38,926	38,473	37,316
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額 (百万円)	-	-	-
普通株式増加数 (千株)	1	0	-
(うち、新株予約権) (千株)	(1)	(0)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に含まれなかった潜在 株式の概要	-	第2回新株予約権 (新株予約権の数 170個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 55個)	第1回新株予約権 (新株予約権の数 30個) 第2回新株予約権 (新株予約権の数 165個) 第3回新株予約権 (新株予約権の数 55個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表】
 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	第63期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第62期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	114,610	117,727
受取手形及び売掛金	1 24,169	18,695
有価証券	20,028	19,986
商品及び製品	3,457	3,024
仕掛品	2,368	2,263
原材料及び貯蔵品	427	330
未収入金	2,539	3,016
その他	2,759	2,511
貸倒引当金	41	40
流動資産合計	170,320	167,516
固定資産		
有形固定資産	2 17,321	2 18,859
無形固定資産	2,121	2,436
投資その他の資産		
投資有価証券	62,315	54,809
その他	1,547	1,683
貸倒引当金	94	102
投資その他の資産合計	63,768	56,390
固定資産合計	83,212	77,686
資産合計	253,532	245,203

	第63期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第62期 連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,287	6,806
未払法人税等	2,769	2,589
賞与引当金	789	1,401
役員賞与引当金	57	100
その他	3,044	2,675
流動負債合計	17,948	13,574
固定負債		
退職給付引当金	74	105
その他	1,473	1,314
固定負債合計	1,548	1,419
負債合計	19,496	14,993
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,404	9,404
資本剰余金	14,371	14,371
利益剰余金	252,114	246,039
自己株式	39,533	36,526
株主資本合計	236,356	233,289
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,458	1,900
為替換算調整勘定	4,846	5,039
評価・換算差額等合計	2,387	3,139
新株予約権	66	59
純資産合計	234,035	230,209
負債純資産合計	253,532	245,203

【四半期連結損益計算書】
 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	第62期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第63期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	75,376	62,297
売上原価	42,731	35,147
売上総利益	32,644	27,149
販売費及び一般管理費	1 13,775	1 12,084
営業利益	18,869	15,065
営業外収益		
受取利息	1,162	831
受取配当金	90	81
持分法による投資利益	107	429
その他	230	198
営業外収益合計	1,590	1,539
営業外費用		
為替差損	-	119
事務所移転費用	5	-
自己株式取得費用	5	2
その他	24	9
営業外費用合計	35	132
経常利益	20,424	16,473
特別損失		
固定資産除却損	136	84
投資有価証券評価損	264	74
特別損失合計	400	159
税金等調整前四半期純利益	20,023	16,314
法人税等	2 7,812	2 6,192
四半期純利益	12,210	10,121

[次へ](#)

第3四半期連結会計期間

(単位：百万円)

	第62期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第63期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	20,339	22,181
売上原価	12,210	12,188
売上総利益	8,128	9,993
販売費及び一般管理費	¹ 4,384	¹ 3,970
営業利益	3,743	6,022
営業外収益		
受取利息	373	262
受取配当金	30	30
持分法による投資利益	81	35
その他	21	13
営業外収益合計	344	341
営業外費用		
為替差損	-	34
自己株式取得費用	3	0
その他	6	4
営業外費用合計	10	30
経常利益	4,077	6,394
特別損失		
固定資産除却損	39	38
投資有価証券評価損	143	74
特別損失合計	183	113
税金等調整前四半期純利益	3,894	6,280
法人税等	² 1,368	² 2,309
四半期純利益	2,525	3,970

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	第62期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	第63期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,023	16,314
減価償却費	7,672	5,975
退職給付引当金の増減額（は減少）	117	-
受取利息及び受取配当金	1,253	912
持分法による投資損益（は益）	107	429
売上債権の増減額（は増加）	5,553	5,123
たな卸資産の増減額（は増加）	939	363
仕入債務の増減額（は減少）	4,132	4,192
その他	668	315
小計	27,368	19,336
利息及び配当金の受取額	1,012	890
法人税等の支払額	11,598	5,333
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,782	14,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41,031	41,974
定期預金の払戻による収入	31,505	42,768
有価証券の償還による収入	15,000	15,000
有形固定資産の取得による支出	5,916	4,327
投資有価証券の取得による支出	15,150	22,244
その他	787	184
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,380	10,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	10,025	3,011
配当金の支払額	5,928	3,970
その他	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,952	6,981
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,681	118
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	17,231	3,168
現金及び現金同等物の期首残高	60,249	53,763
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	414
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 43,018	1 51,010

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立した廣瀬電機香港貿易有限公司を連結の範囲に含めております。 また、第1四半期連結会計期間より、重要性が増したHST株式会社（前連結会計年度は持分法適用会社）及び廣瀬感應科技（香港）有限公司を連結の範囲に含めております。 (2) 変更後の連結子会社の数 16社

【表示方法の変更】

第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「退職給付引当金の増減額（は減少）」（当第3四半期連結累計期間 51百万円）は、重要性が乏しくなったため、当第3四半期連結累計期間においては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
棚卸資産の評価方法 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
税金費用の計算 当社及び連結子会社（一部を除く）は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

第63期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第62期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 79百万円</p>	
<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 68,953百万円</p>	<p>2 有形固定資産の減価償却累計額 63,342百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

第62期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 232百万円</p> <p>運賃荷造費 1,623 "</p> <p>給与及び賞与手当 3,914 "</p> <p>減価償却費 554 "</p> <p>賃借料 441 "</p> <p>研究開発費 4,090 "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 275百万円</p> <p>運賃荷造費 1,177 "</p> <p>給与及び賞与手当 3,548 "</p> <p>減価償却費 547 "</p> <p>賃借料 438 "</p> <p>研究開発費 3,483 "</p>
<p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

第3四半期連結会計期間

第62期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	第63期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 66百万円</p> <p>運賃荷造費 477 "</p> <p>給与及び賞与手当 1,255 "</p> <p>減価償却費 196 "</p> <p>賃借料 139 "</p> <p>研究開発費 1,365 "</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>退職給付費用 83百万円</p> <p>運賃荷造費 413 "</p> <p>給与及び賞与手当 1,117 "</p> <p>減価償却費 187 "</p> <p>賃借料 144 "</p> <p>研究開発費 1,167 "</p>
<p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>	<p>2 法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第62期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 117,073百万円	現金及び預金勘定 114,610百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 74,055 "	預入期間が3か月を超える 定期預金 63,600 "
現金及び現金同等物 43,018百万円	現金及び現金同等物 51,010百万円

(株主資本等関係)

第63期第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び第63期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	第63期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	40,020

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	第63期第3四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	3,590

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	第63期第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			66
合計			66

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,834	50.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,185	60.00	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が第63期連結会計年度の開始の日から第63期第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が第63期第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

第62期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

第63期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

第62期第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

第63期第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

当グループにおけるコネクタ事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高及び営業利益の金額の合計額に占める割合がそれぞれ90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略いたしました。

【所在地別セグメント情報】

第62期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,083	1,603	1,652	20,339		20,339
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,770	2,727	0	5,498	(5,498)	
計	19,853	4,331	1,652	25,837	(5,498)	20,339
営業利益又は営業損失()	3,401	317	219	3,498	245	3,743

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

第63期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	16,772	3,251	2,158	22,181		22,181
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,372	2,695	2	7,071	(7,071)	
計	21,144	5,947	2,161	29,252	(7,071)	22,181
営業利益	5,369	523	48	5,942	80	6,022

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

第62期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,700	5,225	6,450	75,376		75,376
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,818	10,439	0	19,258	(19,258)	
計	72,518	15,665	6,450	94,634	(19,258)	75,376
営業利益	17,169	997	100	18,266	602	18,869

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は87百万円、「アジア」の営業利益は9百万円少なく計上されております。

4 追加情報

「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より変更を実施しました。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は56百万円少なく計上されております。

第63期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,509	8,190	5,598	62,297		62,297
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,700	7,447	2	18,150	(18,150)	
計	59,209	15,637	5,600	80,448	(18,150)	62,297
営業利益又は営業損失()	13,703	1,266	89	14,880	184	15,065

(注) 1 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア.....中国、マレーシア、インドネシア

(2) その他.....アメリカ、ドイツ

【海外売上高】

第62期第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	928	8,756	1,440	135	11,261
連結売上高(百万円)					20,339
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.6	43.1	7.1	0.6	55.4

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパドイツ、スウェーデン、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

第63期第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	1,062	9,911	1,668	152	12,795
連結売上高(百万円)					22,181
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.8	44.7	7.5	0.7	57.7

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、台湾、韓国

ヨーロッパドイツ、オランダ、スウェーデン

その他の地域.....ブラジル

第62期第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,310	32,494	5,717	654	42,176
連結売上高(百万円)					75,376
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	43.1	7.6	0.9	56.0

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、韓国、台湾

ヨーロッパスウェーデン、ドイツ、ハンガリー

その他の地域.....ブラジル

第63期第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,715	29,217	4,551	429	36,913
連結売上高(百万円)					62,297
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	4.4	46.9	7.3	0.7	59.3

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米アメリカ

アジア中国、台湾、韓国

ヨーロッパドイツ、オランダ、スウェーデン

その他の地域.....ブラジル

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

第63期第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第62期連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 6,422円47銭	1株当たり純資産額 6,271円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第63期 第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	第62期 連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	234,035	230,209
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権) (百万円)	66 (66)	59 (59)
普通株式に係る純資産額 (百万円)	233,969	230,150
普通株式の発行済株式数 (千株)	40,020	40,020
普通株式の自己株式数 (千株)	3,590	3,325
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	36,429	36,695

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

第62期第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	第63期第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 325円48銭	1株当たり四半期純利益金額 276円68銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期 第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	第63期 第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	12,210	10,121
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	12,210	10,121
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,516	36,581

第3四半期連結会計期間

第62期第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	第63期第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 68円08銭	1株当たり四半期純利益金額 109円00銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第62期 第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	第63期 第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	2,525	3,970
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,525	3,970
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,092	36,429

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3 【株価の状況】

金融商品取引所 名又は認可金融 商品取引業協会 名	東京証券取引所 市場第一部						
	平成21年 8月	9月	10月	11月	12月	平成22年 1月	2月
最高株価(円)	12,020	11,770	10,050	9,450	9,970	10,130	9,870
最低株価(円)	10,550	9,880	9,150	8,750	8,860	9,580	9,020

(注) 平成22年2月については、2月17日までのものです。